

中小企業
の
皆様へ

令和4年度

沖縄県融資制度のご案内

沖縄県融資制度ってどんな制度？

- 沖縄県内で1年以上事業を営む中小企業者、協同組合等をはじめ、これから創業したい方などを対象として、県と金融機関が協調し、事業に必要な融資を行う制度です。
- 中小企業者・小規模事業者の皆様が、少ない負担で円滑な資金調達ができるよう、県が貸付原資の一部を負担しています。
- 原則として、沖縄県信用保証協会の信用保証承諾が必要ですが、信用保証料の一部は県が負担します。
- ほとんどの業種が対象となります。農林漁業、金融・保険業等の一部の業種は対象となりません。
- 県融資制度を利用したい場合は、金融機関に融資申込みを行うこととなります。（一般的な金融機関借入の場合と流れはほぼ同じです。）ただし、一部の資金については、商工会や商工会議所等からの融資あっせんを経て、金融機関に申し込む資金もあります。



お問い合わせは
沖縄県商工労働部
中小企業支援課

沖縄県融資制度

検索

TEL.098-866-2343



県融資制度で
グッジョブ！